

小型移動式クレーン運転技能講習受講申込書

静岡労働局長登録教習機関
総合リフトスクール浜松 殿

※下記個人情報については、安全に管理し本講習の実施目的以外に使用いたしません。

申込日 令和 年 月 日

受講日	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	受付番号		
フリガナ		年齢	歳	
氏名		S・H 年 月 日生		
		TEL		
住所	〒	FAX		
所持免許	大型・中型・準中型・普通・大特(限定なし・カタピラ限定)・免無	上半身写真 1枚 縦35mm 横30mm 正面・無帽・無背景 コピー不可		
勤務先	会社名			
	住所 〒 TEL FAX			
受講コース	受講資格	講習料金	テキスト	合計
A	*16H (3日間) ・クレーン・デリック運転士免許を受けた者、床上操作式クレーン運転技能修了者又は旧クレーン則第223条に規定するデリック運転士免許を受けた者 ・揚貨装置運転士免許を受けた者、玉掛け技能講習修了者又は旧クレーン則第235条に規定するクレーン運転士免許を受けた者	29,700円 (税抜27,000円)	1,650円 (税抜1,500円)	31,350円 (税抜28,500円)
B	*20H (3日間) ・Aの受講資格を満たさない方。	30,800円 (税抜28,000円)	1,650円 (税抜1,500円)	32,450円 (税抜29,500円)

受講コースに○をつけてください。*受講コースによっては、特別教育受講証明及び運転経験証明が必要となります。

注意事項	<ul style="list-style-type: none">旧姓及び通称の併記を希望される方は、旧姓等の欄にご記入して下さい。(旧姓の確認書類:戸籍謄本、旧姓を併記した住民票、運転免許証等の証明書 通称の確認書類:住民票等の証明書が必要となります。)本人を証明する書類(氏名・生年月日・住所の確認)の運転免許証、受講日当日に原本を持参して下さい。発行された証明書等のコピーを貼付して、受講日当日に原本を持参して下さい。受講コース条件に該当する免許証又は技能講習修了証等のコピーを貼付して、受講日当日に原本を持参して下さい。道路交通法に基づき、免許の停止を受けている期間中は、免許証が有資格となる資格コースでは受講できません。受講申込にあたって記載事項の虚偽記載は違法行為であり修了証が無効になりますのでご注意ください
------	---

- 第一条 如何なる事情があっても一度納入した教習料金は一切返還の請求を致しません。
- 第二条 風紀を乱すような行動をとったり、他の教習生の迷惑になるような服装、態度、行動はいたしません。
- 第三条 飲酒して教習を受講いたしません。教習所内では灰皿のある特定場所以外で喫煙しません。
- 第四条 服装、履物については学校の指示に従います。
- 第五条 故意、又は重大な過失により、学校の器物を破損もしくは滅失した場合は、弁償いたします。
- 第七条 天災地変、交通機関、教習機材の大量破損もしくは故障、流行病、その他やむを得ない事情により、休校又は教習が中止された場合、また繰り延べになった場合は学校の指示に従い異議を申し立てません。
- 第八条 講習中の不正行為があった場合は、学校の指示に従い、講習を中断します。
- 第九条 自動車学校の技能コース敷地内には、立ち入りません。

上記の誓約事項を承諾いたします。

令和 年 月 日

氏名

※資格証(写)・自動車運転免許証(写)貼付け欄 氏名・現住所等の変更があり、 裏面に記載ある場合、裏面も貼付け

	現金	振込	備考
授業料			
教本代			
その他			
合計			
受付担当	資格確認	入校確認	実施管理者